

東京都市計画文教地区の変更(文京区決定)

都市計画文教地区を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種類	面積	備考
第 1 種 文 教 地 区	約 ha 273.3 (273.1)	東京都文教地区建築条例(昭和 25 年条例第 88 号) 〔規制内容の概要〕 第 1 種文教地区 ・主に、住居系用途地域内に指定し、学校、図書館等の教育文化施設及びこれと一体となった良好な住宅地の環境の形成や保護を図るため、風俗営業関連建築物、ホテル、劇場、マーケット、遊戯場、一定の工場等の規制を行う。
第 2 種 文 教 地 区	約 ha 108.1 (108.3)	第 2 種文教地区 ・主に、住居系以外の用途地域内に指定し、学校、図書館等の教育文化施設及びこれと一体となった良好な文教的環境の形成を図るため、風俗営業関連建築物、ホテル、劇場等の規制を行う。
合 計	約 ha 381.4 (381.4)	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

用途地域の変更に伴い、文教的環境の観点から検討した結果、文教地区を変更する。

変更概要

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
文京区本郷1丁目地内	第2種 文教地区	第1種 文教地区	約 0.2 ha	